

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成28年11月10日

【四半期会計期間】 第40期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社ミズホメディー

【英訳名】 MIZUHO MEDY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 唐川 文成

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4

【電話番号】 0942-85-0303 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼総務部担当 佐々木 寛

【最寄りの連絡場所】 佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4

【電話番号】 0942-85-0303 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼総務部担当 佐々木 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 第3四半期累計期間	第40期 第3四半期累計期間	第39期
会計期間		自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 9月30日	自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
売上高	(千円)	2,614,189	2,941,405	4,082,304
経常利益	(千円)	79,715	58,255	371,622
四半期(当期)純利益	(千円)	41,095	39,082	257,601
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	329,750	464,548	464,548
発行済株式総数	(千株)	423	2,381	2,381
純資産額	(千円)	1,103,544	1,540,513	1,589,769
総資産額	(千円)	2,619,824	2,976,960	3,490,569
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	19.43	16.41	121.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			37
自己資本比率	(%)	42.1	51.7	45.5

回次		第39期 第3四半期会計期間	第40期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成27年 7月 1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 7月 1日 至 平成28年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	29.82	25.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社は存在しますが、損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成27年10月24日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀の経済・金融政策を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなど緩やかな回復基調にありました。一方、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念や英国のEU離脱問題等の海外経済の不確実性の高まりなど、先行きの不透明感が払拭できない状況で推移しました。

体外診断用医薬品業界におきましては、少子高齢化が進行するなか、インフルエンザウイルスやノロウイルスなど感染症の集団発生により、国民の医療への期待は「治療」から「予防」や「ケア」へとシフトしてきており、医療現場におきましても、早期診断・早期治療の重要性の認識は高まっております。特に感染症分野では、小児・老人医療における感染拡大の防止や院内感染の予防対策のため、早期診断に有用な検査技術が求められており、国内外を問わず、微生物検査や遺伝子検査の技術革新のスピードは速まっております。

このような環境のなか、当社は、医療現場からの様々なニーズに応えるため、POCTメーカーとして新しい検査技術の開発や新製品の開発を推進するとともに、既存製品の改善改良にも尽力してまいりました。当第3四半期累計期間におきましては、複数の感染症検査項目の新製品を上市するなど新検査項目の開発及び製品化に注力いたしました。

これらの結果といたしまして、当第3四半期累計期間の売上高は、29億41百万円（前年同期比12.5%増）となりました。

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであります。市場分野別の売上高は以下のとおりであります。

病院・開業医分野におきましては、インフルエンザの2015/2016シーズンの流行時期は例年に比べて1ヶ月ほど遅れましたが、主に機器試薬システムの機器の累計販売台数の増加に伴い試薬の売上高が伸長したことにより、インフルエンザ検査薬全体の売上高は13億5百万円（前年同期比15.8%増）となりました。また、アデノウイルス検査薬、Strep A（A群 溶血連鎖球菌）検査薬、ノロウイルス検査薬及びロタ/アデノウイルス検査薬などその他感染症POCT検査薬は、引き続き増収基調を継続しました。さらに、当第3四半期累計期間に発売を開始した肺炎球菌検査薬、RSV/ヒトメタニューモウイルス検査薬及びマイコプラズマ検査薬などの新製品の売上高も加わり、病院・開業医分野全体の売上高は25億42百万円（前年同期比14.0%増）となりました。

OTC・その他分野におきましては、妊娠検査薬及び排卵日検査薬は、他社との価格競争のなか販促企画等で売上拡大を図り、OTC・その他分野全体の売上高は3億98百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

利益面につきましては、インフルエンザ検査薬をはじめ機器試薬システムの機器やその他感染症POCT検査薬の販売促進費が増加したこと、また新製品の研究開発費及び人件費などが増加したことなどにより、営業利益は57百万円（前年同期比30.9%減）、経常利益は58百万円（前年同期比26.9%減）、四半期純利益は39百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

なお、インフルエンザ検査薬は、当社の売上高の約50%を占める主力製品であり、インフルエンザの流行時期は冬季であることから、売上高及び営業利益ともに、第1四半期及び第4四半期に集中する傾向があります。

第40期（平成28年12月期）の四半期会計期間ごとの売上高及び営業利益又は営業損失は、以下のとおりであります。なお、第4四半期につきましては、未経過であるため記載しておりません。

第40期（平成28年12月期）の四半期会計期間ごとの売上高及び営業利益又は営業損失

（単位：百万円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第40期 合計
売上高	1,464	688	788		2,941
内インフルエンザ検査薬の売上高	961	138	205		1,305
営業利益又は営業損失()	189	48	83		57

(参考)

第39期（平成27年12月期）の四半期会計期間ごとの売上高及び営業利益又は営業損失

（単位：百万円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第39期 合計
売上高	1,464	544	605	1,468	4,082
内インフルエンザ検査薬の売上高	1,010	46	69	842	1,969
売上高の四半期百分率	35.9%	13.3%	14.8%	36.0%	100%
営業利益又は営業損失()	327	156	87	305	388

(注) 1. インフルエンザ検査薬には、「クイックチェイサー Flu A,B」、「クイックチェイサー Auto Flu A,B」及び富士フイルム株式会社向け機器試薬システムの試薬が含まれております。

2. 第39期（平成27年12月期）の各四半期会計期間の売上高及び営業利益又は営業損失()につきましては、有限責任監査法人トーマツによるレビューを受けておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末に比べ5億13百万円減少し、29億76百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加1億37百万円及び有形固定資産の増加44百万円があったものの、受取手形及び売掛金の減少7億18百万円があったことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比べ4億64百万円減少し、14億36百万円となりました。これは主に、短期借入金の減少2億68百万円、支払手形及び買掛金の減少75百万円及び長期借入金の減少61百万円があったことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ49百万円減少し、15億40百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少49百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の総額は2億64百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,460,000
計	8,460,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,381,400	2,381,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。また、1単元の株式数 は100株であります。
計	2,381,400	2,381,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		2,381,400		464,548		274,548

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,380,700	23,807	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	2,381,400		
総株主の議決権		23,807	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 当第3四半期会計期間において、単元未満株式の買取請求により自己株式を75株を取得しております。その結果、平成28年9月30日現在の自己株式数は123株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,225	49,850
受取手形及び売掛金	1,467,030	748,547
商品及び製品	423,874	428,201
仕掛品	220,592	318,038
原材料	224,005	259,390
その他	33,156	49,947
貸倒引当金	899	423
流動資産合計	2,408,986	1,853,550
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	300,798	288,598
土地	466,336	466,336
その他（純額）	117,360	174,364
有形固定資産合計	884,494	929,299
無形固定資産	5,053	5,165
投資その他の資産	192,035	188,944
固定資産合計	1,081,583	1,123,409
資産合計	3,490,569	2,976,960

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	389,217	314,214
短期借入金	349,420	81,420
未払法人税等	57,603	
賞与引当金	23,610	73,982
返品調整引当金	2,681	1,319
その他	230,168	148,954
流動負債合計	1,052,700	619,890
固定負債		
長期借入金	265,750	204,685
退職給付引当金	252,920	255,442
役員退職慰労引当金	326,781	355,038
その他	2,647	1,389
固定負債合計	848,099	816,555
負債合計	1,900,799	1,436,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	464,548	464,548
資本剰余金	274,548	274,548
利益剰余金	850,290	801,261
自己株式		291
株主資本合計	1,589,387	1,540,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	381	447
評価・換算差額等合計	381	447
純資産合計	1,589,769	1,540,513
負債純資産合計	3,490,569	2,976,960

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	2,614,189	2,941,405
売上原価	901,701	1,045,957
売上総利益	1,712,487	1,895,448
返品調整引当金戻入額	776	1,361
差引売上総利益	1,713,264	1,896,810
販売費及び一般管理費	1,630,500	1,839,603
営業利益	82,764	57,206
営業外収益		
受取利息及び配当金	26	19
受取手数料	901	897
為替差益	577	1,929
その他	1,098	576
営業外収益合計	2,603	3,422
営業外費用		
支払利息	3,652	2,372
株式上場関連費用	2,000	
営業外費用合計	5,652	2,372
経常利益	79,715	58,255
税引前四半期純利益	79,715	58,255
法人税、住民税及び事業税	28,014	29,355
法人税等調整額	10,605	10,182
法人税等合計	38,620	19,172
四半期純利益	41,095	39,082

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年9月30日)
受取手形及び売掛金	21,560千円	千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

当社は、主として冬季に集中して需要が発生する製品の販売を行っているため、通常、第1四半期会計期間及び第4四半期会計期間の売上高は他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
減価償却費	38,950千円	46,874千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月30日 定時株主総会	普通株式	97,290	230	平成26年12月31日	平成27年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	88,111	37	平成27年12月31日	平成28年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて、重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19円43銭	16円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	41,095	39,082
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	41,095	39,082
普通株式の期中平均株式数(株)	2,115,000	2,381,380

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成27年10月24日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月9日

株式会社ミズホメディー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミズホメディーの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミズホメディーの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。